

「未払金」と「未払費用」の 仕訳事例 まるわかりBOOK



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年12月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

「未払金」と「未払費用」の仕訳事例まるわかりBOOK

未払金と未払費用の定義と決定的な違い

未払金と未払費用の最大の違いは、「支払期日が到来しているかどうか」です。

未払金（期日到来済）

営業取引以外の「単発的な取引」から発生した債務。支払が確定し、請求書が来ているが未だ支払っていない状態です。

- ・定義：営業取引以外の単発的な取引から発生した債務

- ・状態：支払額確定・期日到来済

- ・具体例：事務用品、固定資産の購入代金など

未払費用（期日未到来）

「継続的な役務提供」契約に基づき、サービスを受けているが支払日がまだ来ていない「途中経過」の状態です。

- ・定義：継続的サービス契約に基づき、時間の経過と共に発生する費用

- ・状態：支払額未確定（経過分）・期日未到来

「未払金」と「未払費用」の仕訳事例まるわかりBOOK

未払金の計上と支払いの仕訳事例

3万円のデスクを購入し、代金を後払い（後に普通預金で支払い）にしたケースの仕訳です。※デスクは10万円未満のため、資産ではなく「消耗品費」として処理

1. 未払金を計上したとき（購入時）

デスクの購入は営業取引以外の単発的なものとして扱うため、未払金という負債が増加したとして貸方に記入します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
消耗品費	30,000	未払金	30,000

2. 未払金を支払ったとき（決済時）

普通預金で代金を支払ったことにより債務が消滅するため、借方に「未払金」を入れます。同時に資産が減少するため、貸方に「普通預金」と記入します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
未払金	30,000	普通預金	30,000

「未払金」と「未払費用」の仕訳事例まるわかりBOOK

取引内容で決まる！勘定科目の判定パターン

未払金・未払費用・買掛金は、取引の性質（継続性や対象物）によって以下のように分類されます。

4つの判定パターン事例

分類基準	該当する勘定科目	具体的な取引事例
仕入に対する未払	買掛金	商品仕入、材料仕入
継続的な役務の未払	未払費用	土地の賃借料、リース代
非継続的な役務の未払	未払金	単発の外注加工費など
財貨に対する未払	未払金	固定資産、有価証券、事務用品

「未払金」と「未払費用」の仕訳事例まるわかりBOOK

決済方法による「未払金」の事例

以下の決済方法や取引も「未払金」の範疇に含まれます。

- ・クレジットカードによる購入
- ・代金の月末払い、分割払い、割賦購入